

**神戸市長選挙等に係る広報啓発事業の企画・運營業務委託
審査要領**

1. 各評価項目の配点割合

評価項目			評価の視点	配点
1	全体的な視点	目的適合性 ・効果性	・クロスメディアの活用など、広報啓発の目的を果たし、多くの有権者に投票参加の意欲を促すことができるか	25
		創造性・統一性	・提案内容に話題性がある等、独創的な発想・アイデアを有しているか ・デザイン性に優れ、有権者に明瞭な印象を残すものか ・統一したイメージが確保されているか	25
		課題対応	・投票率が低い若年層及び子育て世帯の投票参加の促進を含めて、神戸市全体の投票率の向上を図るための、効果的な解決手段が提案されているか	20
2	各種業務	インターネットメディア	・特に若年層への訴求力が期待できる媒体や方法、規模・数量になっているか ・二次拡散が期待できるか	20
		マスメディア	・テレビCMの放送時間・本数や想定GRP等のほか、新聞広告の掲載計画に照らして、広告効果が期待できるか	15
		アナログメディア	・各種版下は訴求力のあるデザインになっているか ・配信や掲出、イベント等の企画内容・期間・場所等に照らして、広報啓発効果が期待できるか ・核となる街頭啓発イベントにより、投票参加に向けた機運醸成が期待できるか	30
		自由提案事業	・自由な発想・提案により、多くの市民が選挙に関心を持つことで、投票参加につながることを期待できるか	30
3	実施体制・実施計画		・提案に対し、適正な人員が配置されているか ・仕様に対し、実施可能なスケジュールが組まれているか ・選挙期日の変更、他の選挙の実施等があった場合でも、柔軟に対応・実施可能であるか	15
4	地元企業の参入促進		・地元企業の場合は20点、準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある企業）の場合は15点を付与する	20
計				200

2. 評価方法

- ・上記評価項目1、2、3については5・4・3・2・1の5段階評価にて採点を行ったうえで、項目ごとに満点換算した点数を採用する。
- ・これらの合計点を評価点とし、その最上位事業者を委託候補先として選定する。